

令和6年第12回(定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

令和6年9月26日(木) 15時00分

2 閉会

令和6年9月26日(木) 18時15分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 長門 茂明 金光 えり 池川 徹 日西 大介

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 阿部 雄史
生涯学習課参事 乾 哲也

5 会議録署名委員の指名

(金光 えり)

(日西 大介)

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向

(資料1)

【質疑】

池川委員：厚南中学校の消防演習は消火器を使用して行ったのか。

教育長：消火器は使用せず、放水による演習であった。

池川委員：町有施設等で廃棄処分する消火器が多数あると思うが、それらを使用して実践訓練をすることも必要では。

教育長：過去には実施したこともあったが、今回は実施されていない。

乾参事：公民館の消火器は、基本は消火剤の充填交換だが、本体は10年で使用期限が切れるので交換している。過去に軽舞事務所で期限

切れの消火器を使って訓練をしたことはある。

(2) 令和6年厚真町議会第3回定例会 (資料2)

- ・厚真町教育委員会委員の任命について
- ・財産の取得について（給食センター）
- ・令和6年度一般会計補正予算（第7号）について

【質疑】

池川委員：体育施設の清掃費は人件費の増嵩によるものか。

乾参事：シルバー人材センターに委託している清掃員の委託料で、当初予算で半年分しか計上されていなかったことが判明したため、1年分に補正した。

池川委員：前年度はきちんと計上されていたのか。

乾参事：前年度は全額計上されていた。

教育長：その旨は、財政担当参事が議会へ計上ミスを謝罪した上で説明している。

長門委員：団体補助事業の増額分は、大会参加者の増によるものか。

乾参事：当初予算で200万円を計上していたが、各スポーツ団体等への聞き取りにより800万円程度となる見通しとなったため、補正予算要求した。

教育長：今年度は一括補正してほしいとのことだったため、一括で計上している。

池川委員：どのようなものが補助対象になるのか。

乾参事：多いのは陸上の大会への補助である。

池川委員：要綱を改定してもこのくらいの額になるのか。

乾参事：補助額に対する緩和措置を設けることとしたため、その分を見込んでの額である。

池川委員：来年度からは要綱どおりになるということか。

教育長：理事者との協議では、段階的に緩和措置を設けていくということ

になっている。

長門委員：インバウンド等で宿泊費が高騰しているの、その点を懸念していた。

乾参事：前年度と比べて件数が1.3倍、費用は1.2倍となっている。

池川委員：段階的緩和措置についてはきちんと周知すべきでは。

乾参事：各団体に対して説明する機会を設ける予定である。また、緩和措置対象となる団体については個別に説明を行う予定である。

教育長：十分な説明と理解を深めるためには数年かかること、また、部活動の地域移行も見据え、スポーツ振興、文化振興の裾野を広げていく、支援の形を変えていくということである。

池川委員：今後のためにも、明確なものをしっかり通達していくべきだと思う。

長門委員：大会参加者個人への補助から、活動団体自体への補助にシフトしていくという考え方で良いか。

教育長：総合型地域クラブの設立を検討しており、その財源確保という検討課題もある。地域クラブから裾野を広げていきたいという思いもある。

乾参事：地域移行を見据えた指導者の確保や協力が大切になる。例えば指導者への謝金の支払なども検討し、裾野を広げていきたい。

7 所管報告

学校教育グループ・学校給食センター

(1) 9月校長会議、教頭会議について (資料3)

(2) 通学路安全推進会議について (資料4)

社会教育グループ

(1) 英会話教室(第2期目) 9月4日～10月23日毎週水曜日開催／青少年センター／登録者39人

(2) 土器の野焼き(2月と6月の土器作り体験と厚南中学校1年生が作成した土器等の野焼き) 9月8日(日)開催／参加者27人

- (3) もりのひろば(親子を対象にした自然の中での体験活動の提供) /
9月29日(日)開催
- (4) カムイノミ・イチャルパ 10月6日(日)午前10時~/厚幌ダ
ム右岸小公園(チセ風あずまや)
- (5) 二十歳のつどい実行委員会の発足
9月9日(金)時点で実行委員4人決定。藏重快さん、山下陽花吏さ
ん(中央地区)、清野裕太さん、吉岡凜乃さん(厚南地区) /第1回
実行委員会:9月26日(木)19時からオンライン開催
- (6) 厚真町文化祭ウィークの開催予定
10月27日(日) /あつま歌謡ステージ(総合福祉センター)
10月28日(月)~11月3日(日) /展示(総合福祉センター)
10月28日(月)~11月4日(月・祝) /展示(厚南会館)
11月2日(土) /芸能発表会(厚南会館)
11月3日(日) /芸能発表会(総合福祉センター)
11月4日(月・祝) /加藤登紀子さんコンサート(総合福祉セン
ター)

【質疑】

池川委員:連絡アプリは各家庭で複数名登録できるのか。

阿部課長:複数名登録は可能である。

池川委員:加藤登紀子さんコンサートについて、補助対象外となった理由は。

乾参事:当初は町民と合同でのコンサートを計画していたが、途中で町
の参加団体が減ることとなり、加藤登紀子さんの単独コンサ
ートではないかと判断された。

長門委員:文化財団への補助金申請はコンサート分だけなのか。文化祭ウ
ィーク全体では町民参加を得られているが、それで補助対象と
はならないのか。

乾参事:補助申請では、あくまでも加藤登紀子さんと町民の合同コンサ
ートとして申請しており、コンサートのみが対象である。

池川委員：合同コンサートへの参加者を募るべきでは。

乾参事：手話の会は参加していただける予定だが、参加人数としては足りない状況である。

池川委員：チケットの販売状況によっては更に補正が必要になるのでは。

乾参事：チケット売上は見込額のため、不足額を見込んだ補正予算計上を検討している。

池川委員：補助金については致し方ない面はあるが、チケット販売については努力するべきではないか。

教育長：行政として、チケットの販売行為が可能なのかという懸念はある。

池川委員：行政が販売を行う場合は、チケット販売事業者へ委託することになるのでは。

乾参事：コンサート開催にあたって補助金の活用を見込んでおり、行政主催では補助対象とならないため、実行委員会方式で文化協会へ相談・依頼した経緯がある。

池川委員：文化協会で実施していただく必要があったのか。

乾参事：経緯としては、胆振東部地震の際に加藤登紀子さんが避難所に来られたことがきっかけ。町民の方から、多くの方に聴いていただけたら良いのではという話があり、文化関係ということで教育委員会で検討し進めさせていただいた。

池川委員：本来であれば、その方達が実行委員会を立ち上げ、文化協会とタッグを組んで実施していただくべきだったのでは。

乾参事：住民主体でやっていただくのが本来であると思う。

池川委員：本来のやり方ではないのでは。補正額は少額だが、議会の理解は得られないのではないか。

乾参事：文化協会の事務局を教育委員会が担っていることもあり、こちらが主体的になってしまっている面はある。

長門委員：事務局が動かざるを得ないのは理解できるが、責任の所在は明確にしておくべきだと思う。

池川委員：補正の前に、補助金が見込めないのであれば、チケットを多く販売するしかない。例えば収益が出た場合はどうするのか。

乾参事：収益が出た場合は、来年度の文化協会補助金を減額する。また、チケット販売のほか、協賛金の協力を依頼する予定である。

池川委員：既にポスターが出来上がりチケットも販売も始まっている。協賛金の依頼が遅いのではないか。

教育長：指摘のあった点も含め、今後に生かすことは大事だが、今回については今からの修正は難しい。補助金の内定をいただいていたが、補助が見込めなくなり、その経費について補填する必要が生じたということである。

長門委員：補助対象となるよう、再度、町内団体に協力を依頼するのは難しいのか。

金光委員：その場合、加藤登紀子さん側の承諾も必要になるのでは。

乾参事：その懸念もある。また、再度各団体に依頼をしているが、難しい状況である。

池川委員：謝礼等は必要かもしれないが、出演したいという団体はいるのでは。

教育長：合同というのが、どこまでの範囲なのかにもよると思う。

阿部課長：補助対象外となることが判明した際に、担当者にはでき得る限りの対応を検討するよう指示しているが、あらゆる手立てを検討・協議した結果、補助対象該当は難しいという結論に至った。

池川委員：今後、申請内容に合致したとしても補助対象とならないのか。

阿部課長：補助団体とも何度も協議を重ねたが、最終的に、今回の内容では補助対象外となるという見解となった。申請時や内諾をいただいた時点において、双方の見通しの甘さがあったのではないかと思う。

池川委員：まずは、チケット販売や協賛金依頼など、できる限りの努力をした結果、不足が生じた場合は補正をするほうが良いのではないか。

乾参事 : 既にチケット販売も始まっており、前払金もあることから、実施後の補正は難しい。

長門委員 : 協賛金の依頼は、事務局で行うのか。

乾参事 : 文化協会の役員と事務局で何う予定である。

金光委員 : 私達も主催者やチケット販売など、不明な点が多い。開催まであと1カ月足らずだが、周知があまりされておらず、開催されるのかどうかわからないと感じている町民の方もいるようだ。

乾参事 : 周知については、町内各所へのポスター掲示のほか、新聞等でも周知いただけるよう調整している。

池川委員 : 当初からの事業計画が甘いのではないか。まずは残りの期間で最大限努力すべき。

教育長 : 町の補正のタイミングや文化協会の支払いのタイミングや財源もあるので、それらを考慮して、まずはできる限り最大限努力していく。イベント開催のあり方については、今回のことを反省として生かさなければならない。

乾参事 : 経緯等を含めて文化協会ときちんと話を進めていかなかったのは反省点である。

教育長 : コンサート自体を否定するものではなく、町民にとっても、このような機会があるのは喜ばしいこと。いろいろな可能性を探りながら、成功に向けて努力していく。

長門委員 : 補助金が対象外となることが判明したのはいつか。

乾参事 : 9月13日である。

池川委員 : それを受けて、文化協会には対応を検討してもらったのか。

乾参事 : その点は担当者に未確認である。

池川委員 : まずは早急に文化協会役員と話をし、協賛金の依頼について検討すべき。企業への協賛金依頼はさまざまな方法が考えられる。誠心誠意、事情を説明して企業にお願いすれば、事情を汲んで前向きに検討していただけたらと思う。

乾参事 : 早急に文化協会役員を参集し、現状説明と協賛金の依頼につい

て協議する。

教育長 : 今、皆さんに説明をさせていただいたが、補正の関係もあるため、現状や経過について財政担当と理事者側にも説明は必要だと考えている。

池川委員 : 団体にチケットを購入していただくという方法もあるのでは。

教育長 : まずはあらゆる可能性を探っていく。

長門委員 : 企画としては良かったが、手法としてつまづく部分が多かったという点は反省し、残りの期間努力していただきたい。

日西委員 : 今回の補助金は、また別の機会に活用することは可能なのか。

乾参事 : 要件に合えば活用できる。

長門委員 : 次回このような企画を立てるときは、最初から補助金ありきで考えるのではなく、該当になってから調整するのが良いと思う。補助金ありきでは、後で大変なことになる。

教育長 : 各委員さんからいただいた助言・アドバイスを参考に、しっかりと対応してほしい。

池川委員 : 今回は補正計上しないということで良いか。

乾参事 : 財政担当や理事者に説明した上で決定したい。

教育長 : 今回の経緯を町長へしっかりと説明し、委員の意見も伝えた上で判断していただくが、ひとまず補正ということになる可能性もある。

長門委員 : 仮に補正することとなっても、まずはチケット販売や協賛金で経費を捻出し、圧縮予算で収まるようにするべき。

乾参事 : 皆さんの意見をしっかりと町長に伝えたい。

金光委員 : 校長会の大雨報告の件で、上厚真小学校の校長から大雨時の臨時休校について意見があったようだが、厚真町では臨時休校の判断は教育委員会で行うのか。

教育長 : 事前協議は行うが、最終的には校長判断である。

金光委員 : 各学校の状況によって開校したり休校したりということも考えられるのか。

教育長 : その通りである。今回は本当に稀なパターンで、警報発令が午前6時30分だったため事前に休校の判断ができない状況であった。また、学校周辺や通学路の状況確認を行ったところ、登校には問題がなさそうであった。また、雨は2～3時間後に止むが河川が増水する見込みだったため、避難指示が発令された場合の子どもの居場所と安全を考えると、登校可能な状況であれば休校せずに通常どおりやりましょうということ、教育長の判断・意見として校長会へ伝えた。その後、中央小でスクールバスが上がっていけないことが判明し、急遽、子どもたちが徒歩で登校したという状況である。

金光委員 : 判断方法のマニュアル等はあるのか。

教育長 : 今までは、前日に警報が発令されて登下校に影響が出る可能性がある場合は、学校長に対して休業を伝えた経緯はある。基本的に朝5時半の状況で確認し、午前6時までに方向性を決めると学校長が判断するという流れである。今回は本当に特異な例だが、今回を機に、リスク管理の見直しをしましょうという話は校長会でしている。また、議会でも所管事務調査で大雨等の学校対応について通告されているので、これを機に見直しをかける方向で動いている。

金光委員 : 厚真に住んでいない教員も多いため判断が難しいというものもある。判断が早ければ早いほど良いということもあれば、必ずしもそうではない場合もあるので、マニュアルで示されていれば判断しやすいのではないかと。

教育長 : 苫小牧市などは警報が出たら休校という対応になっている。厚真町も都度の対応ではなく、そのような対応ができるよう見直しをしていく。

金光委員 : 給食対応等もあると思うが、途中からの登校などもあり得るのか。

教育長 : あり得る。ミサイル、地震、雪、風など突発的な災害に対しては

ケースバイケースの対応になるので、災害ごとの対応をまとめる必要はある。

池川委員：休校になっても教職員は学校に来るのか。

教育長：閉校ではないので出勤する。

池川委員：中央小学校は避難所にもなっているので、舗道を切り下げするなどの整備をするべきでは。

教育長：今回については、スケートリンク側の安全を確認した上で、そちらを通行していただいた。

阿部課長：休校の基準は難しいが、警報については見通しも含めて气象台から早期に情報発信されており、町の防災担当もその情報を基に判断している。

金光委員：徒歩で通っている児童生徒については、登校することが難しいことも想定されるため、スクールバスで臨時便を運行することは検討できないか？

阿部課長：今回の大雨の対応の中で、歩いている児童生徒はいなかった。そのため、保護者には責任をもって学校へ送り届ける意識を高めていくべきではないかと考えている。

教育長：スクールバスの運行を始めた際は、遠隔地からの児童生徒を学校へ送り届けるという経緯があった。個人的には、すべての児童生徒がスクールバスを利用することも検討してもいいとは考えている。

池川委員：原則として、保護者が送り届けるものであるとしっかりと伝えた場合、スクールバス対応を希望する親もでてくるのではないか。そのため、改めて明記する必要はないのではないか。

金光委員：今のスクールバスの範囲はどうなっているか。

阿部課長：概ね2 km以上となっている。

池川委員：様々な事例に合わせて行政側がスクールバスや公用車等を活用して、送迎することを検討していくことも必要かもしれない。

阿部課長：今後マニュアルの見直しを検討するが、他市町の状況を確認し

たところ、はっきりと明記していない自治体が多い。

池川委員：放課後児童クラブはどうなっているのか。

乾参事：原則、保護者の送迎である。

8 議案

議案第1号 教育委員会事務局職員の人事について

【質疑】

なし

9 協議

(1) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について(資料5)

【質疑】

池川委員：全国平均と比べるのではなく、過去の成績と比較する評価の方法の方法も必要なのではないか。

教育長：それぞれの学年の生徒の特性等にも影響がある。そのため、今後の課題等について教育研究所の機能を活用しながら、取り組んでいきたい。

10 同意

同意第1号 厚真町教育委員会表彰について

【質疑】

なし

11 その他

(1) 令和6年度教育委員と小中学校PTA役員保護者との懇談会について

(2) 厚真町花卉部会からの花束贈呈について

花卉の需要拡大PR活動として、各学校へ花束を贈呈

9月20日（金）午前10時から

【質疑】

なし

12 次回委員会の開催日程

- ・10月31日（木） 午後2時30分（予定）

13 閉会